

東京電力リニューアブルパワー株式会社

定時モニタリング報告書

作成日 令和5年9月15日
株式会社森林再生システム
望月 亜希子

フォレストック認定番号	0047
フォレストック認定日(第3期)	令和2年10月1日(第1年度)
定時モニタリング日	令和3年10月1日(第2年度)
定時モニタリング日	令和4年10月1日(第3年度)
定時モニタリング日	令和5年10月1日(第4年度)

【モニタリング実施概要】

1 対象森林の概要

令和2年8月「東京電力リニューアブルパワー株式会社森林吸収源・生物多様性等調査報告書」記載のとおり

2 評価基準

「森づくりにおける森林吸収源・生物多様性等評価基準」令和4年10月1日改訂版

3 調査日程

(1)調査日

令和5年8月31日(聞き取り調査)

(2)モニタリング担当者名簿

氏 名	所 属	役職
望月 亜希子	株式会社森林再生システム	主任研究員

(3)モニタリング報告書作成責任者氏名

株式会社森林再生システム

望月 亜希子

1 フォレストック認定の基礎事情に関する特記事項

- ・ 対象森林の地権関係の変動 なし
- ・ 対象森林の境界紛争の有無 なし
- ・ 森林認証(FSC、SGEC)及び森林経営計画の継続・更新・取消等の状況 FSC:令和2年2月25日～令和7年2月24日
森林経営計画:令和4年11月13日～令和9年11月12日(区域計画、令和4年11月8日認定)
- ・ 対象森林の面積の変動 なし

2 森林の管理・経営面に関するモニタリング

(1)経営主体、経営組織、経営目的変更等の経営管理体制の変更に関する特記事項

なし。

(2)(1)の他、「森林吸収源・生物多様性等調査報告書」作成時以降に発生した森林の管理・経営面の認定基準充足に著しい影響を及ぼすおそれ(※1)のある事情

なし。

(3)フォレストック認定基準の充足に関する記載

認定調査時と比較し、森林の経営管理の体制・方針に大きな変化は認められず、経営管理面の評価は調査報告書と同水準を維持していると判断する。これにより、フォレストック認定基準である森林の経営管理面の評価点数 50 点を維持。

(4)大きな変化が明らかな(※2)評価項目については、その概要について記載する。

大きな変化はない。

(※1)「認定基準充足に著しい影響を及ぼすおそれ」とは、フォレストック認定基準である 50 点を下回るおそれをいう。

(※2)「大きな変化」とは、フォレストック認定基準の充足とは関係なく、評価を大きく見直す必要がある場合を指す。

3 生物多様性等の評価に関するモニタリング

- (1)「森林吸収源・生物多様性保全等に関する調査報告書」作成以後に発生した森林の生物多様性の認定基準充足に著しい影響を与えるおそれ(※1)のある事情なし。

(2)フォレストック認定基準の充足に関する記載

認定調査時と比較し、周辺環境及び施業方法等に大きな変化は認められず、生物多様性面の評価は調査報告書と同水準を維持していると判断する。これにより、フォレストック認定基準である森林の生物多様性面の評価点数 50 点を維持。

- (3)大きな評価の増減が明らかな(※2)評価項目については、その概要について記載する。

大きな評価の増減はない。

(※1)「認定基準充足に著しい影響を与えるおそれ」とは、フォレストック認定基準である 50 点を下回るおそれをいう。

(※2)「大きな評価の増減」とは、フォレストック認定基準の充足とは関係なく、評価を大きく見直す必要がある場合を指す。

4 CO₂吸収量の確定・算定

(1) 施業に関する数値の集計・整理

① 主伐量・主伐予定量に関する数値の集計・整理

項目	A. 当該年度主伐予定量	B. 主伐実績量		C. B-A	翌年度主伐予定量
		申告済主伐実績量	みなし主伐実績量		
対象期間	令和4年10月1日～令和5年9月30日 (※1)	令和4年10月1日～令和5年6月30日 (※2)	令和5年7月1日～令和5年9月30日 (※3)(※4)		令和5年10月1日～令和6年9月30日 (※5)
カラマツ	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
広葉樹	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
合計	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

※1「当該年度主伐予定量」には、認定取得者から提出された「主伐予定量申告書」に記載されている主伐予定量を記載した。

※2「申告済主伐実績量」には、当該年度の2度の6カ月報告（「施業実績報告書」）の数値を記載した。

※3「みなし主伐実績量」とは、当該年度において2度目に提出された施業実績報告書に記載された、施業対象期間満了日の翌日から翌年度の定時モニタリング日（次年度の年度当初日）の前日までに認定取得者が見込んでいた主伐量のことをいう。上記表のみなし主伐実績量の欄には、定時モニタリングの際に、認定取得者が森林認証機関のモニタリング調査担当者及び当協会に提出する「みなし実績量申告書」に記載された数値を記載した。

※4 認定取得者は、翌年度の定時モニタリング日（次年度の年度当初日）から2週間以内に、「施業実績報告書（みなし期間）」を当社及びフォレストストック協会に提出する。当社は、認定取得者から提出された「施業実績報告書（みなし期間）」に記載された申告実績量（以下「確定申告実績量」という。）が事実と異なるおそれがあるか否かについて、定時モニタリング日の属する月の翌月末までに、必要に応じ認定取得者からの聞き取り又は認定取得者に帳票類（森林施業計画、伐採届・伐採許可・造林届出及び販売関係帳票等の写し等）の提出を求める等の手段により調査確認を行い、確定申告実績量の記載内容が事実と異なるおそれがあると思料する場合には、定時モニタリング日の属する月の翌月末までにその旨をフォレストストック協会に報告する。（「みなし実績量確認手続」）

※5「翌年度主伐予定量」は、認定取得者が当社及びフォレストストック協会に対し、定時モニタリング日（翌年度の当初日）から2か月前までに提出した主伐予定量申告書に記載された数値を記載する。

- ② 自然災害等による被害(CO₂吸収量の減算要因)
なし

③ 樹種別更新量・更新予定量に関する数値の集計・整理

項目	A. 当該年度更新予定量	B. 更新実績量		C. B-A	翌年度更新予定量
		申告済更新実績量	みなし更新実績量		
対象期間	令和4年10月1日～令和5年9月30日 (※1)	令和4年10月1日～令和5年6月30日 (※2)	令和5年7月1日～令和5年9月30日 (※3)(※4)		令和5年10月1日～令和6年9月30日 (※5)
カラマツ	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
広葉樹	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
合計	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

※1「当該年度更新予定量」には、年度当初に認定取得者から提出された「主伐予定量申告書」に記載されている樹種別更新量を記載した。

※2「申告済更新実績量」には、当該年度の2度の6カ月報告(「施業実績報告書」)の数値を記載した。

※3「みなし更新実績量」とは、当該年度において2度目に提出された施業実績報告書に記載された、施業対象期間満了日の翌日から翌年度の定時モニタリング日(次年度の年度当初日)の前日までに認定取得者が見込んでいる更新量のことをいう。上記表のみなし更新実績量の欄には、定時モニタリングの際に、認定取得者が森林認証機関のモニタリング調査担当者及びフォレストストック協会に提出する「みなし実績量申告書」に記載された数値を記載した。

※4 認定取得者は、翌年度の定時モニタリング日(次年度の年度当初日)から2週間以内に、「施業実績報告書(みなし期間)」を当社及びフォレストストック協会に提出する。当社は、認定取得者から提出された「施業実績報告書(みなし期間)」に記載された申告実績量(以下「確定申告実績量」という。)が事実と異なるおそれがあるか否かについて、定時モニタリング日の属する月の翌月末までに必要に応じ認定取得者からの聞き取り又は認定取得者に帳票類(森林施業計画、伐採届・伐採許可・造林届出及び販売関係帳票等の写し等)の提出を求める等の手段により調査確認を行い、確定申告実績量の記載内容が事実と異なるおそれがあると思料する場合には、定時モニタリング日の属する月の翌月末までにその旨を当協会に報告する。(「みなし実績量確認手続」)

※5「翌年度更新量」は、認定取得者が当社及びフォレストストック協会に対し、定時モニタリング日(翌年度の当初日)から2か月前までに提出した「主伐予定量申告書」に記載された樹種別更新量を記載した。

(2)(1)の数値につき、森林施業計画、伐採届・伐採許可、販売関係諸帳票などを勘案して、特段の意見があれば以下に記載する。

特になし

(3)当該年度の CO₂ 吸収量の確定

当該年度(第 3 年度)は主伐、植栽は行われなかったため、減算および加算される吸収量はなしとする。

	第 3 年度 年間吸収総量	主伐による 吸収源減算	更新による 吸収源加算	第 3 年度 年間実吸収量
年間炭素吸収量 t-C/年	2,025.4	0	0	2,025.4
年間 CO ₂ 吸収量 t-CO ₂ /年	7,426	0	0	7,426

(4)次年度の CO₂ 吸収量の算定

次年度(第 4 年度)は主伐、植栽の計画はないため、減算および加算される吸収量はなしとする。

	第 4 年度 年間吸収総量	主伐による 吸収源減算	更新による 吸収源加算	第 4 年度 年間実吸収量
年間炭素吸収量 t-C/年	2,025.4	0	0	2,025.4
年間 CO ₂ 吸収量 t-CO ₂ /年	7,426	0	0	7,426

5 評価・算定数値向上のための指摘事項

指摘事項	現状
カラマツ人工林が高齢級に偏っているため、若齢林を形成すべく小面積の皆伐を実施することを予定している。まずはカラマツ苗木の安定的な入手の検討を進めており、明確な目途がつけば、小面積の皆伐を少しずつ実施する計画としている。 今後、苗木調達や小面積皆伐計画の進捗を確認することとする。	・来年度に皆伐-再生林を行うことを計画していたが、カラマツの苗木の調達が困難なことから断念した。 ・来年度は苗木業者と協力して、植栽試験を行い、今後の苗木生産拡大の可能性について検討していく。 ・次回のモニタリングで進捗を確認する。
杭材が全国的に不足しているため、皆伐・再生林後の若齢林から杭材が収穫できるようになれば、杭材を販売することも視野に入れている。木材収穫を目的とした森林管理ではないが、持続的な森林管理のための木材収穫、販路拡大についての検討を継続していくことが望まれる。	・木材販売は継続的に行っているが、立木売りのため、木材販路拡大については特に検討していない。 ・今後も、継続的に木材販売は行っていく予定である。
間伐遅れの人工林が多いことに対し、カラマツ人工林全体の整備計画案を作成し、生産林、間伐林、天然林に戻す林分などゾーニングを行った。 今後、この方針に沿って各林分の施業を実施していく予定であり、実施状況を確認することとする。	・ゾーニングの『間伐林』で間伐を行っている。 ・現在のゾーニングは平成 29 年度に作成されたものであり、その後特に見直しは行っていない。 ・FSC の年次監査においても、ゾーニングに関して区分ごとの達成目標の評価方法が不十分であるとの指摘を受けている。次回のモニタリングでは、左記事項の対応状況について確認することとする。

6 報告書作成にあたり確認等した資料及び書類等

- ・ 施業実績報告書、みなし期間実績量申告書、主伐予定量申告書
- ・ 森林経営計画(変更計画:令和 4 年 11 月 8 日認定)認定書
- ・ 保安林内間伐届出書
- ・ 間伐材引き取り数量計算書(チップ、合板用等)
- ・ 丸太搬出集計表(木道材使用予定分)
- ・ FSC 年次監査所見一覧(2023 年)

定時モニタリング結果報告 (第4年度)

認定取得者名: 東京電力リニューアブルパワー株式会社

対象森林所在地: 群馬県利根郡片品村

フォレストック認定日(第3期): 令和2年10月1日

定時モニタリング日: 令和5年10月1日

モニタリング報告書作成日: 令和5年9月15日

1 生物多様性の評価に関する特記事項

(「森林吸収源・生物多様性等調査報告書」作成時以降の著しい変化)
なし

2 森林の管理・経営の評価に関する特記事項

(「森林吸収源・生物多様性等調査報告書」作成時以降の著しい変化)
なし

3 森林吸収源の確定

(1) 第1年度(令和2年10月1日～令和3年9月30日)確定数量

年間炭素吸収総量 : 2,025.4 t-C/年

年間CO₂吸収総量 : 7,426 t-CO₂/年

実年間CO₂吸収量 : 7,426 t-CO₂/年

(2) 第2年度(令和3年10月1日～令和4年9月30日)確定数量

年間炭素吸収総量 : 2,025.4 t-C/年

年間CO₂吸収総量 : 7,426 t-CO₂/年

実年間CO₂吸収量 : 7,426 t-CO₂/年

(3) 第3年度(令和4年10月1日～令和5年9月30日)確定数量

年間炭素吸収総量 : 2,025.4 t-C/年

年間CO₂吸収総量 : 7,426 t-CO₂/年

実年間CO₂吸収量 : 7,426 t-CO₂/年

(4) 第4年度(令和5年10月1日～令和6年9月30日)算定数量

年間炭素吸収総量 : 2,025.4 t-C/年

年間CO₂吸収総量 : 7,426 t-CO₂/年

実年間CO₂吸収量 : 7,426 t-CO₂/年

証明者住所: 〒102-0093 東京都千代田区平河町2-3-5 2F

証明所属機関: 株式会社森林再生システム

氏名: 望月 亜希子

